

平成２７年度第３回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 堺市社会福祉審議会規程第６条第１項の規定に基づき、書面回議により審査
- 会 場 : 同 上
- 出席委員 : 部 会 長 （堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長）岡崎 尚喜
 委 員 （社会福祉法人堺市社会福祉事業団 施設部長）高橋 敏弘
 委 員 （プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科 准教授）辻 富士子
 委 員 （大阪大谷大学教育学部 教授）長瀬 美子
 委 員 （税理士）森島 憲治
- 事 務 局 : 堺市子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : （１）幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行に向けての施設整備及び認可
 （１者）

発言者	内 容
事務局	（案件１）について 整備の内容などについて説明 質疑応答
委員	審査の結果、当該案件について、国庫補助協議の対象として差し支えないこと、認可に当たって基準を満たしていることを確認 堺市社会福祉審議会規程（抜粋） （部会の会議の特例） 第６条 部会長は、委員の都合等により会議を開催することが困難と認めるときは、書面回議の方法により審議を行い、会議の開催に代えることができる。